

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年7月1日

**【会社名】** 東武鉄道株式会社

**【英訳名】** TOBU RAILWAY CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 根津嘉澄

**【本店の所在の場所】** 東京都墨田区押上一丁目1番2号  
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

**【電話番号】** 該当事項はありません。

**【事務連絡者氏名】** 該当事項はありません。

**【最寄りの連絡場所】** 東京都墨田区押上二丁目18番12号（本社事務所）

**【電話番号】** (03) 5962-2067

**【事務連絡者氏名】** 総務法務部課長 小林 秀一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第195期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円

総額3,203,112,270円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、優秀な人材を確保し続ける環境を整備するとともに、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第18条第2項および第28条第2項の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役15名選任の件

根津嘉澄、角田建一、竹田全吾、牧野 修、猪森信二、平田一彦、三輪裕章、小代晶弘、岩瀬豊、大熊康義、越村敏昭、都筑 豊、横田芳美、関口幸一および矢ヶ崎紀子の15氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 買収防衛策のための新株予約権無償割当ての委任の件

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を更新するため、新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことを当社取締役会に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	707,514	18,489	678	(注) 1	可決 95.80
第2号議案 定款一部変更の件	723,689	1,774	1,220	(注) 2	可決 97.99
第3号議案 取締役15名選任の件					
根津 嘉澄	708,452	17,255	1,008	(注) 3	可決 95.92
角田 建一	721,134	4,575	1,008		可決 97.64
竹田 全吾	720,954	4,755	1,008		可決 97.62
牧野 修	721,198	4,511	1,008		可決 97.65
猪森 信二	721,258	4,451	1,008		可決 97.66
平田 一彦	721,198	4,511	1,008		可決 97.65
三輪 裕章	721,265	4,444	1,008		可決 97.66
小代 晶弘	721,261	4,448	1,008		可決 97.66
岩瀬 豊	721,259	4,450	1,008		可決 97.66
大熊 康義	721,235	4,474	1,008		可決 97.65
越村 敏昭	645,308	80,939	466		可決 87.37
都筑 豊	721,410	4,841	466		可決 97.68
横田 芳美	721,377	4,874	466		可決 97.67
関口 幸一	720,461	5,790	466		可決 97.55
矢ヶ崎 紀子	723,469	2,785	466		可決 97.96
第4号議案 買収防衛策のための 新株予約権無償割当 ての委任の件	544,604	181,356	678	(注) 1	可決 73.74

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。